

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【公表番号】特表2015-533159(P2015-533159A)

【公表日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-072

【出願番号】特願2015-536784(P2015-536784)

【国際特許分類】

A 61 K 8/92 (2006.01)

A 61 Q 1/10 (2006.01)

A 61 K 8/87 (2006.01)

【F I】

A 61 K 8/92

A 61 Q 1/10

A 61 K 8/87

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月5日(2016.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a)少なくとも1種のラテックス皮膜形成剤、

(b)(i)約1ミクロン以上であり約60ミクロンまでの範囲の粒径を有する固体ワックス粒子、

(ii)a.少なくとも1種の非イオン性界面活性剤、及び

b.少なくとも1種のイオン性界面活性剤、

を含む界面活性剤混合物、並びに

(iii)水、

を含むワックス分散液、並びに

(c)任意選択で、少なくとも1種の熱可逆性ゲル化ポリマー、

を含むマスカラ組成物。

【請求項2】

少なくとも1種のワックスが、蜜蠟、水素化ミリスチルオリーブエステル、水素化ステアリルオリーブエステル、VP/エイコセンコポリマー、テトラステアリン酸ジトリメチロールプロパン、及びシルセスキオキサン樹脂ワックスから選択される、請求項1に記載のマスカラ組成物。

【請求項3】

固体ワックス粒子が、ワックス分散液の総質量に対して、約20質量%から約45質量%の量で存在する、請求項1に記載のマスカラ組成物。

【請求項4】

少なくとも1種のラテックス皮膜形成剤が、マスカラ組成物の少なくとも約10質量%の量で存在する、請求項1に記載のマスカラ組成物。

【請求項5】

少なくとも1種の非イオン性界面活性剤が、少なくとも5のHLBを有し、グリセリルエステルのポリエチレングリコールエーテル、ソルビタンエステル、及びそれらの混合物から

選択される、請求項1に記載のマスカラ組成物。

【請求項6】

イオン性界面活性剤が、カチオン性界面活性剤及びアニオン性界面活性剤から選択される少なくとも1種の界面活性剤を含む、請求項1に記載のマスカラ組成物。

【請求項7】

少なくとも1種の熱可逆性ゲル化ポリマーが、ビスマトキシPEG-13 PEG-438/PPG-110 SM DIコポリマーから選択される、請求項1に記載のマスカラ組成物。

【請求項8】

少なくとも1種の熱可逆性ゲル化ポリマーの固形分が、マスカラ組成物の約3質量%までの量で存在する、請求項1に記載のマスカラ組成物。

【請求項9】

少なくとも1種のラテックス皮膜形成剤を含む組成物の除去性を増加させる方法であつて、

組成物中に

(a)(i)1ミクロン以上であり約60ミクロンまでの範囲の粒径を有する固形ワックス粒子

、  
(ii)a. 少なくとも1種の非イオン性界面活性剤、及び  
b. 少なくとも1種のイオン性界面活性剤、

を含む界面活性剤混合物、並びに

(iii)水、

を含むワックス分散液、並びに

(b)任意選択で、少なくとも1種の熱可逆性ゲル化ポリマー、  
を組み込むことを含む、方法。

【請求項10】

ケラチン繊維のボリュームを増加させる方法であつて、  
前記ケラチン繊維に、

(a)少なくとも1種のラテックス皮膜形成剤、

(b)(i)1ミクロン以上であり約60ミクロンまでの範囲の粒径を有する固形ワックス粒子

、  
(ii)a. 少なくとも1種の非イオン性界面活性剤、及び  
b. 少なくとも1種のイオン性界面活性剤、

を含む界面活性剤混合物、並びに

(iii)水、

を含むワックス分散液、並びに

(c)任意選択で、少なくとも1種の熱可逆性ゲル化ポリマー、  
を含む組成物を適用する工程を含む、方法。